

EV・PHV・FCV普及加速プラン（仮称）の策定について

1 策定趣旨

(1) 背景、目的

- 本県では、「愛知県地球温暖化対策推進条例」の下、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」（以下、「温暖化戦略」）の目標達成に向けて取組を推進している。
 - 県内の温室効果ガス排出量のうち運輸部門からの排出は約2割を占め、そのうち自動車からの排出は約9割に達しており、県では、自動車からの排出削減のため「あいち自動車環境戦略 2020」に基づく次世代自動車等の普及や「EV・PHVタウン事業」による2020年度を目標年度としたEV・PHVの普及促進等に取り組んできた。
 - これらの取組により、県内の次世代自動車等の普及台数は増加しているものの、近年の運輸部門の排出量は横ばい傾向にあり、温暖化戦略の温室効果ガスの排出削減目標（2030年度に2013年度比で28.9%削減）達成に向けては、走行時^{*}に温室効果ガスを排出しないEV・PHV・FCVの一層の普及拡大を進める必要がある。
- ^{*}PHVはEV走行時のみ
- このため、これまでの取組成果や取組方針を継承し、今後のEV、PHV及びFCVの普及加速に向けた新たな目標や事業者・行政が連携した取組展開の方向性を示す「EV・PHV・FCV普及加速プラン（仮称）」を策定する。

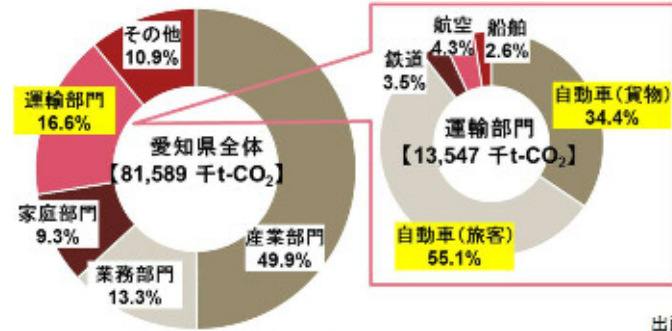


図1 県内の温室効果ガス排出量【2017年度】

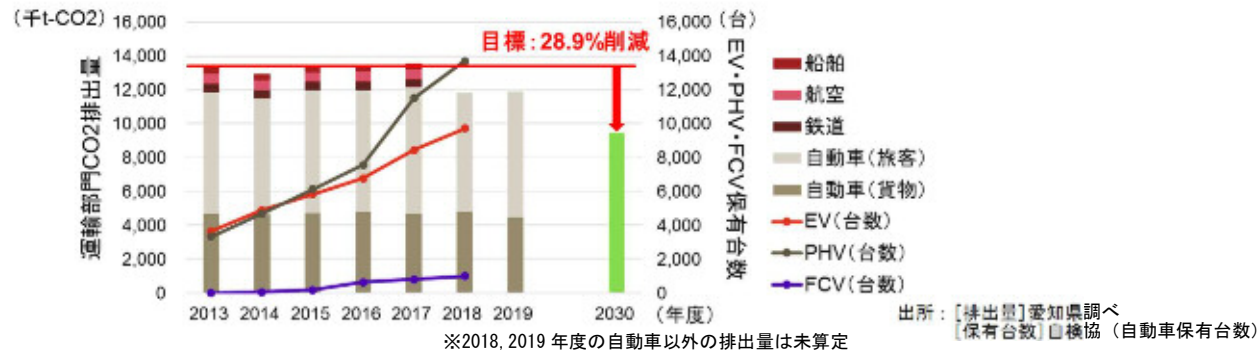
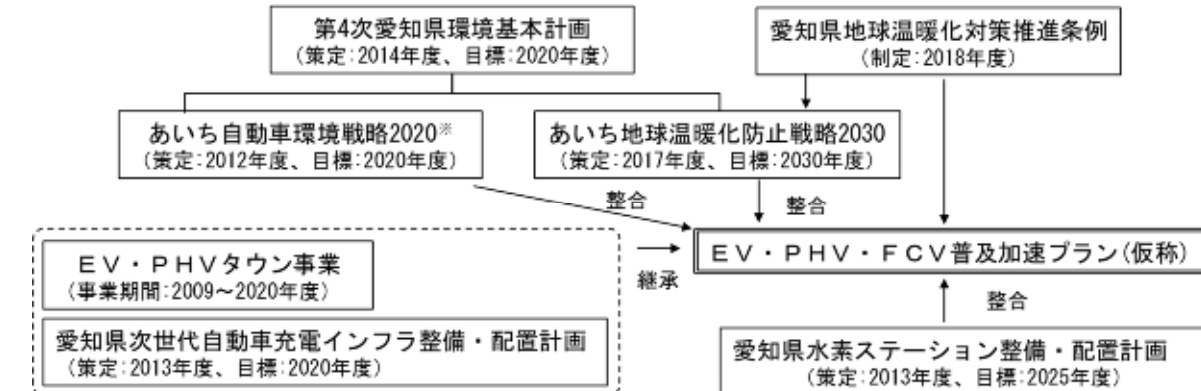


図2 県内の運輸部門排出量及びEV・PHV・FCV保有台数の推移



^{*}一体的に策定している自動車NOxPM総量削減計画の見直しにあわせて、今後見直し予定。

図3 プランの位置付け

(2) 目標年度（案）

2030年度までとする。

[理由]

- 上位計画である温暖化戦略では、2050年頃に持続可能な低炭素社会を実現するという長期目標の下、その中間に位置する2030年度を目標年度としている。
- 国は「自動車新時代戦略会議中間整理」において、2030年度に新車乗用車販売台数に占める割合を、EV・PHVは20~30%、FCVは~3%とする目標を掲げている。

2 普及対象、目標検討の方針（案）

(1) 普及対象（案）

- EV・PHV・FCV（乗用車、商用車（バス、トラック））

(2) 目標検討の方針（案）

- 温暖化戦略の運輸部門の排出削減目標である2030年度に2013年度比で28.9%削減達成に必要な普及目標を検討する（詳細は資料2）。

3 検討体制

(1) プラン検討委員会

- 本検討委員会については、今年度中に4回程度の開催を予定し、取組等の検討を行う。
- 各検討委員会における協議事項等は下図のとおり。

検討事項	委員会①(9月10日)	委員会②(10月末)	委員会③(12月上旬)	委員会④(1月末~2月初旬)
	Goal	EV・PHV・FCV普及目標の考え方確定 課題認識、取組の方向性を協議	普及目標含むプラン素案の確認 取組内容全体の協議	普及プラン案の確認 取組内容の提示
目標の考え方	◎	—	—	—
普及目標	—	◎	—	—
将来像	◇	◎	—	—
課題認識	◇	○	◎	(◎)
取組の方向性	◇	○	◎	(◎)
取組内容	—	◇	◎	(◎)
成果物		普及プラン素案	普及プラン案	最終確認

図4 検討スケジュール

(2) その他

- 検討委員会と並行して、自動車メーカー等からなる、「あいちEV・PHV普及ネットワーク調整会議」、「あいちFCV普及促進協議会」の各構成員等に対しても、今後の取組内容に関する意見集約、検討を行う。